



救急診療のお知らせ

急病のときは

- 医療ネット滋賀(全国統一システム医療情報ネット)

<https://www.shiga.iryō-navi.jp>

診療が受けられる医療機関を24時間お知らせ

・電話自動音声案内(☎553-3799)
(草津・栗東・守山・野洲市)



- 滋賀の救急電話相談

(短縮ダイヤル#7119か☎528-1317)

急な病気やケガの際、救急車が必要かなど、看護師などがアドバイス。24時間365日利用可能(年中無休)



- 小児救急電話相談(短縮ダイヤル#8000か☎524-7856)

ケガや急病で病院へ行った方がよいか判断に迷ったときにアドバイス

対 県内在住の15歳以下のこども

相談日時 平日、土曜日(18:00~翌8:00)
日曜日、祝日、振替休日、年末年始(9:00~翌8:00)



- ONLINE子どもの救急

<http://kodomo-qq.jp/index.php>

診療時間外の受診について、判断の目安を提供

対 生後1ヶ月~6歳

日曜・祝日の急診

湖南広域休日急病診療所(栗東市、済生会滋賀県病院前)

(☎551-1599、FAX551-1600)

この診療所は、翌日まで診療が待てない急病患者に、応急的な診療を行います。薬は原則1日分か休日分のみ処方します。

日曜日、祝日、振替休日、年末年始
(10:00~22:00 ※受付は9:30~21:30)

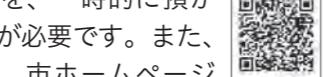
診療科目 主に内科・小児科



ご利用ください「病児病後児保育室」

急な病気で保育園などを利用できないこどもを、一時的に預かります。利用には事前登録と、施設での利用予約が必要です。また、市外にも利用できる施設があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

施設名(ところ)	問い合わせ
淡海医療センター敷地内 病児保育室「陽だまり」(矢橋町)	☎516-2171



1月から新たな病児病後児保育室を開室しました

病児保育室「陽だまり」に加え、新たな病児・病後児保育室を開室しました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

施設名(ところ)	問い合わせ
病児保育室「こっこ」草津ルーム(東矢倉二)	☎558-6710



対 市内在住で、生後6ヶ月~小学3年生の病児・病後児 定 各4人
¥2,000円(平日8:00~17:00)、(延長)30分ごとに500円(19:00まで)

問 こども若者政策課(さわやか保健センター2階) ☎562-7882、FAX561-6780

☎561-2323、FAX561-0180

夜間・休日の急診(重症患者を診療する医療機関)

入院などが必要な重症患者を診療する医療機関です。
受診の際は、必ず事前に電話で症状を伝えてください。
二次小児救急の診療は済生会滋賀県病院です。

1月二次救急(内科・外科系) 2月二次救急(内科・外科系)

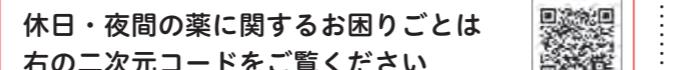
日	月	火	水	木	金	土
			1 淡	2 済	3 淡	
4 済	5 県	6 済	7 守	8 淡	9 済	10
11 淡	12 近	13 済	14 守	15 淡	16 17	
18 済	19 野	20 済	21 守	22 淡	23 済	24
25 淡	26 県	27 済	28 守	29 淡	30 済	31

問い合わせ(当番病院)

淡	淡海医療センター (☎563-8866)	守	済生会守山市民病院 (☎582-5151)
済	済生会滋賀県病院 (☎552-1221)	野	市立野洲病院 (☎587-1332)
近	近江草津徳洲会病院 (☎567-3610)	県	県立総合病院 (☎582-5031)

診療時間 土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始(9:00~翌9:00)
平日(18:00~翌9:00)

休日・夜間の薬に関するお困りごとは
右の二次元コードをご覧ください



草津市 総合防災訓練



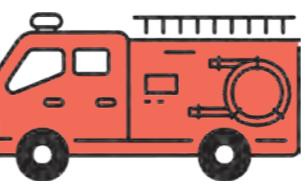
消防署や協定事業者などと連携し、災害訓練や住民参加による避難訓練、各種体験、展示訓練を行います。当日は、矢倉学区の屋外スピーカーから訓練放送が流れる他、ヘリコプターの飛来がありますので、近隣の皆さんはご理解ください。

④ 2月1日(日)8:30~

所 矢倉小学校(矢倉二)

問 危機管理課(1階)

☎561-2325、FAX561-6852



市県民税の電子申告が可能になります!

令和8年度の市県民税(国民健康保険税)の申告期限は、3月16日(月)です。令和8年度の住民税申告から、紙の申告に加えて、マイナンバーカードを利用することで、eLTAXから市県民税に関する電子申告が可能となります。申告会場に出向くことや、申告書の記載・印刷・郵送も必要ありません。これによって、申告会場などで長時間待たなくとも住民税の申告を済ませることができます。混雑緩和のためにも、ぜひ、この機会に積極的な活用をお願いします。

2月16日(月)~3月16日(月)の申告相談会について詳しくは、広報くさつ2月号でお知らせします。

申・問 税務課 市民税係(1階9番窓口) ☎561-2309、FAX561-2479



草津 市有財産売却

検索

市有財産を売却します

KSI官公庁オークションでの一般競争入札です。詳しくは、市ホームページをご覧になるか、Eメールでお問い合わせください。

④ 入札 2月17日(火)13:00~24日(火)13:00 対 モーターサイレンなど

申 2月3日(火)14:00まで

申・問 総務課(3階) ☎561-2305、FAX561-2483

✉ somu@city.kusatsu.lg.jp

・ 絆をつむぐ

まちづくり協議会の取り組み紹介
志津南学区まちづくり協議会

防災フェスタ

2019年10月に初めて「学区全体防災訓練」を実施して以降、コロナ禍を経て、昨年の6月には6年ぶりに「ミニ防災フェスタ」を開催しました。

コロナ禍の4、5年間は、さまざまな事業やイベントなどが実施できませんでしたが、その間に、まちづくり協議会の運営体制について負担軽減などの見直しが図られ、より広い世代へ関心と参加を募る形で運営を検討し「ミニ防災フェスタ」として実施することになりました。

市危機管理課や湖南広域消防局南消防署、草津市消防団第二分団など、防災関連団体の協力を得て、会場には消防署の起震車(グラドン号)や煙中体験テントが設置され、消防団第二分団によるこどもたちの消防服体験コーナーや水消火器による消火体験コーナーなどがありました。



さらには新しい出会いの中から、これまでにはなかった提案があり、そこから新しいグループとのつながりが生まれ、地域の店舗からの飲食ブースや学区を越えた山田学区まちづくり協議会(ヤマミラ)の参加協力もありました。

「防災」をキーワードに、環境こだわり米を使用したおにぎりや、かまどベンチでの豚汁サービス、地域の店舗などからは駄菓子やドーナツ、アイスコーヒーなどが提供され、昨年5月に市に配備されたトイレトレーラーや災害時の有効活用を想定したキャンピングカーの展示もにぎわいました。

継続して取り組むべき「防災」を考える機会が楽しく和やかに実施され、その運営に関わったり参加したりする中で、助け合いと新しいつながりが生まれることを改めて認識した機会となりました。

問 まちづくり協働課(2階)

☎561-2324、FAX561-2482

